様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　2月　27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃおかむら  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オカムラ  （ふりがな） なかむら　まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 中村 雅行  住所　〒220-0004  神奈川県横浜市西区北幸 二丁目 7 番 18 号  法人番号　3020001030157  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. オカムラグループ統合報告書2024 2. 中期経営計画2025　説明資料 3. オカムラのDX戦略 | | 公表日 | 1. 2024年10月31日 2. 2023年05月10日 3. 2023年02月27日（2024年12月更新） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：  一覧リンク  <https://ir.okamura.co.jp/library/integrated-report/>  ダウンロードリンク  <https://ir.okamura.co.jp/library/integrated-report/pdf/2024/integrated-report.pdf#page=32>  記載箇所（ページ）：  3 成長戦略>中期経営計画2025の概要（P.31）  公表方法・公表場所：  一覧リンク  <https://ir.okamura.co.jp/library/managementplan/>  ダウンロードリンク  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00990/36ee3469/4d1f/47a6/8f09/6e1e7841ed74/20230427164418297s.pdf#page=19>  記載ページ：P.19  ③  公表方法・公表場所：  <https://www.okamura.co.jp/corporate/dx/>  記載箇所：【トップメッセージ】【オカムラDX宣言】のセクション | | 記載内容抜粋 | ①より  ●新たな需要の創出：時代の流れを捉え、提案力と製品力を磨き、「需要創出型企業」への変革を加速する  　2024年3月期から2026年3月期までの3カ年を対象とする「中期経営計画2025」では、新たな需要の創出を目指して、時代の流れを捉え、提案力と製品力を磨き、「需要創出型企業」への変革を加速させます。  　この新たな需要の創出によりオフィス環境事業と商環境事業を「収益力を強化する」事業、物流システム事業とパワートレーン事業を「事業規模を拡大する」事業と位置付けて、中期経営計画2022における戦略投資の成果を刈り取るとともに、これからの時代に新たな市場を自ら提案して新しい需要を創る経営を進めてまいります。  　また、事業を下支えする経営基盤の強化として、「人財育成と働きがいの向上」「デジタル技術活用の加速」「多品種変量生産への対応」「市場に根ざした海外事業の展開」の4つをテーマに掲げています。  ②より  デジタル技術活用の加速−実装・実用ステージへの移行  「事業」「業務」「経営」の３つの領域でのデジタル技術の活用を加速するとともに、それらを支える「人財育成」「システム基盤強化」を行います。  ③より  オカムラグループは、パーパスである「人が活きる社会の実現」に向け、「豊かな発想と確かな品質で、人が活きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、すべての人々が笑顔で活き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しております。持続的な成長に向け、新たな需要の創出と変化に対応できる経営基盤強化を図るとともに、事業を通じた社会課題解決に取り組みます。  予測が難しく変化が著しい時代の中で、デジタル技術が急速に発展・浸透しています。私たちの働き方や暮らしも大きく変わりました。次々と生まれる新しいニーズや課題に素早く柔軟に対応するためには、先端技術を活用して、社会の変化に合わせたDX（デジタルトランスフォーメーション）を行うことが欠かせません。  ●オカムラDX宣言  オカムラは、経営理念「オカムラウェイ」の根幹にある「人が活きる」という考えに基づき、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、先端のデジタル技術の活用を積極的に行っています。人が活きる環境づくりをさらに促進するため、戦略的にDXを推進します。  １．デジタル技術を積極的に活用した製品・サービスを提供して、社会・顧客の体験価値向上を実現するビジネスモデルへ変革します。また、先端のデジタル技術を活用した新規ビジネスの創出に取り組みます。  ２．先端のデジタル技術を活用し、これまでの働き方にとらわれない業務の再定義・再構築による業務プロセスの効率化や、新しい働き方の実現など従業員の体験価値向上に取り組みます。  ３．データを活用した意思決定を可能とする経営管理の高度化を進めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | オカムラのDX戦略、オカムラグループ統合報告書2024、中期経営計画2025について、取締役会の承認を得て作成・公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. オカムラのDX戦略 2. 中期経営計画2025　説明資料 | | 公表日 | 1. 2023年02月27日（2024年12月更新） 2. 2023年05月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：  <https://www.okamura.co.jp/corporate/dx/>  記載箇所：全般（【トップメッセージ】【オカムラDX宣言】以外）   1. （戦略投資について）   公表方法・公表場所：  一覧リンク  <https://ir.okamura.co.jp/library/managementplan/>  ダウンロードリンク  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00990/36ee3469/4d1f/47a6/8f09/6e1e7841ed74/20230427164418297s.pdf#page=17>  記載箇所（ページ）：  Ⅲ-3 創出資金の投資と株主還元への配分方針（P.17） | | 記載内容抜粋 | ●オカムラのDX戦略  経営理念オカムラウェイに基づき、DX戦略方針を策定。  DX戦略方針は「事業のDX」「業務のDX」「経営のDX」と、それらを支える「人財育成」「システム基盤強化」の５つの方針で構成され、経営戦略の一環としてDXを推進します。  １.事業のDX  　＜社会・顧客の体験価値向上と新規ビジネスの創出＞  　デジタル技術を積極的に活用した製品・サービスを提供して、社会・顧客の体験価値向上を実現するビジネスモデルへ変革します。また、先端のデジタル技術を活用した新規ビジネスの創出に取り組みます。  　▼各事業での製品・サービスの高付加価値化  ○オフィス環境事業  「Work x D（ワーク・バイ・ディ）」  ワーカーのIDであらゆる空間・モノ・データをコネクトし、働く環境をとりまくさまざまなシステムを統合するマネジメントシステム。株式会社ビットキーのプラットフォーム「workhub（ワークハブ）」を基盤として、ワーカーの生産性を向上する環境づくりと、ファシリティマネジメント投資・戦略の最適化を図り、働き方のＤＸを加速させします。  ○商環境事業  「OSCOM CLOUD（オスコムクラウド）」  オスコムシリーズで収集した店舗のさまざまな情報をクラウド上で一括管理するクラウドサービス。温度データは自動収集されてクラウド上に安全に保管。自動帳票化機能で、手入力の帳票管理が不要となります。店舗ごとの情報を蓄積し安全かつ確実に管理することで、さらなる省エネと効率化に貢献します。蓄積されたデータを用いた「監視センターでの稼働監視・故障検知」「製品改良」「修理作業での作業報告」などデータ起点でお客様満足度向上や社内業務変革に取り組んでいます。  ○物流システム事業  「PROGRESS ONE（プログレスワン）」※開発中  AI搭載ロボットによる自律ピッキングと、ロボット単独では難しい作業をオペレーターが遠隔操作可能なハイブリッド型の物流自動化ソリューション。ロボット本体、ロボットに搭載する自社開発AI、オペレーターが操作する遠隔操作システムという3つの要素で構成されています。自律ピッキングと遠隔操作の動作データはクラウド上のグローバル学習サーバーに集約されます。継続的に機械学習を行い、各拠点のロボットにフィードバックすることでAIが認識できる対象物を拡充し、現場で使うほど作業効率が向上する仕組みになっています。  ※すべての事業においてデータ起点でのお客様の満足度向上にあわせて、社内業務変革に取り組んでいます。  ▼新規ビジネス事業化プロジェクト  　・メタバース関連事業  ２.業務のDX  　＜業務プロセスの効率化と従業員の体験価値向上＞  　先端のデジタル技術を活用し、これまでの働き方にとらわれない業務の再定義・再構築と従業員の体験価値向上に取り組みます。  　▼WorkSmartアクション  ①場所に縛られない「どこでもワーク」を実現する  ②「迷う、わからないの低減」を実現する  ③「稼ぐための仕事力向上」を実現する  ④ 業務の「もっと早く、もっと簡単に」を実現する  　▼社内業務改善プロジェクト  ・作図／見積の効率化  ・「オカムラAIChat」の展開  ３.経営のDX  　＜経営管理の高度化＞  　データを活用した意思決定を可能とする経営管理の高度化を進めます。オカムラグループ全体でのデータドリブン経営を強化するため、経営情報のダッシュボード化を進めています。  ４.人財育成  　＜専門人財育成と風土醸成＞  　デジタル技術を活用するための知見・スキル・マインドを持ち、新たな発想を事業・業務につなげるビジネス感覚を持つDX専門人財を育成します。また、全従業員教育や管理職教育も継続的に行い、DXリテラシーの底上げと風土醸成を図ります。  ５.システム基盤強化  　＜データ・システム基盤整備と情報セキュリティ対策の強化＞  　デジタル技術を活用し、DXを推進するため、データ・システム基盤の整備と情報セキュリティ対策の強化を行います。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | オカムラのDX戦略および中期経営計画2025について、取締役会の承認を得て作成・公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. オカムラのDX戦略   【DX推進体制】【人財育成】のセクション | | 記載内容抜粋 | 【DX推進体制】より抜粋：  オカムラでは、コーポレートのDX戦略部を中心に、コーポレート部門・全事業部門を横断してDX推進に取り組んでいます。  DX戦略方針に基づき、経営企画や人事などのコーポレート部門、各事業部門、情報システム部門と連携し、トップダウンで全社的なDX推進を図ります。  各部門で実施していたDX推進を強化するため、2019年4月にDX推進室を設置。2022年4月にDX戦略部に名称変更し、DX推進をさらに加速する体制を構築しています。  また、DX担当役員を委員長に、役員や事業部門の代表者などで構成されるデジタル技術活用推進委員会を設置し、デジタル技術の活用事例の共有や、組織横連携の強化を推進しています。  ・DX推進体制およびDXロードマップを図示  【人財育成】より抜粋：  専門人財育成と風土醸成  ・DX人財育成の目指す姿や全体図を図示  ●DX人財育成プログラム  DXラーニングプラットフォーム（ DXLP ）  オカムラグループ内の幅広い領域でDXリテラシーの高い人財を育成することで、現場からDXアイデアが湧き上がる文化を醸成することを目指した取り組みです。  社内にてDXに興味のある受講者を募り、デジタル技術やデザイン思考などを学んだ上で、新規事業や業務改善の提案を行います。特に優れたものは社長・役員プレゼンを行い、そのうちのいくつかは実現に向けてプロジェクト化しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. オカムラのDX戦略   【システム基盤強化】のセクション   1. 中期経営計画2025   Ⅲ-3 創出資金の投資と株主還元への配分方針（P.17） | | 記載内容抜粋 | 1. データ・システム基盤整備   “ビジネス変化に柔軟かつ俊敏に対応できる情報システムへ“  最新技術動向を視野に入れ、従来のホスト・コンピュータ依存型の硬直したシステム構成から業務サービス単位で入替・変更・廃棄可能なサービス提供型（SOA）のシステムにするとともにクラウド環境へ段階的に移行します。  基幹系システムにおいては優先的にホスト・コンピュータからの脱却を進め、サブシステムはすべてSOAで構築、WEB系システムへ移行しました。今後、オンプレミス環境での運用となっている部分もクラウド環境への移行を進めます。   1. 戦略投資枠の設定   戦略投資枠として500億円を設定し、既存事業の強みの維持・強化と新規市場・事業開発にバランスよく投入する  ※戦略投資枠の主要目的のひとつに「デジタル技術活用」が含まれており、積極的に投資が行える状況です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | オカムラのDX戦略 | | 公表日 | 2023年02月27日（2024年12月更新） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：  <https://www.okamura.co.jp/corporate/dx/>  記載箇所：【事業のDX】【業務のDX】のセクション | | 記載内容抜粋 | 【事業のDX】  ●新規ビジネスの創出　達成指標  DX案件の新規ビジネス発案数　2025年度までに累計100件  【業務のDX】  ●WorkSmartアクション　達成指標  ①「どこでもワーク」のインフラ整備完成  ②「迷う、わからないの低減」の実感率80%以上  ③「稼ぐための仕事力向上」130%増力（2018年度比）  ④「もっと早く、もっと簡単に」20%省力（2018年度比） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2023年02月27日（2024年12月更新、代表の写真横に年月の記載あり） 2. 2024年10月31日（統合報告書公表日） | | 発信方法 | 1. 弊社HP「オカムラのDX戦略」にて、トップメッセージとして発信   <https://www.okamura.co.jp/corporate/dx/>   1. オカムラグループ統合報告書2024にて、トップメッセージとして発信   <https://ir.okamura.co.jp/library/integrated-report/pdf/2024/integrated-report.pdf#page=13> | | 発信内容 | 1. 抜粋：   2020年5月に策定した「中期経営計画2022」（2021年3月期から2023年3月期までを対象）では、「デジタル技術の活用」を重点課題の一つに掲げました。2021年8月に経営戦略の一環としてDXの推進を強化する「DX宣言」を発出し、その後2023年2月にオカムラのDX戦略の軸となる「DX戦略方針」を定めました。  2023年5月に策定した「中期経営計画2025」（2024年3月期から2026年3月期までを対象）では、「需要創出型企業」への変革に向けた経営基盤の強化の一つとして「デジタル技術活用の加速」を掲げています。各事業における製品・サービスに対するDXや、さまざまな業務プロセスにおけるDX、データを活用した経営管理の高度化、DX人財の育成、システム基盤強化などのDX戦略に基づき、お客様の体験価値向上と業務の効率化に向けて、DX推進に取り組みます。  オカムラは、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、AI・IoT・ロボティクスなど先端のデジタル技術を積極的に活用し、すべての人々が笑顔で活き活きと働き、暮らせる社会の実現に貢献してまいります。  ------------------  ②抜粋（一部要約）：  （P.12）「中期経営計画2025」は、時代の流れを捉えて提案力と製品力を磨き、「需要創出型企業」への変革を加速していく3年間 と位置付けています。時代の波がどの方向に、どれだけの速度で動いているのかを 捉え、その波の先端にいち早く乗ることで「次の需要」を生み出す取り組みであり、私たちは、失敗を恐れずにイノベーションに挑戦する姿勢が求められています。  （P.13）「中期経営計画2025」は、経営基盤の強化として「デジタル技術活用の加速」をテーマの1つに掲げています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断シートに基づく自己点検を実施し、2024年12月25日に自己診断結果をDX推進ポータルから提出済。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 通年  OKAMURA-CSIRT：2020年10月～継続実施中  外部監査：2024年3月～2024年6月 | | 実施内容 | ●情報セキュリティリスク評価  オカムラグループでは、リスクマネジメント活動の中で、情報セキュリティリスクの評価を実施しています。また経済産業省のサイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づき俯瞰的に自己評価を行い、情報セキュリティリスクの分析を組織的・人的・物理的・技術的な観点から行っています。そのリスク分析により、優先順位を明確にし、施策を実施しています。  ●情報セキュリティ対策の強化  ○オカムラグループ 情報セキュリティ方針  　2022年9月に「オカムラグループ 情報セキュリティ方針」を制定  ○情報セキュリティ対策  　データ暗号化や操作ログの収集、ウェブフィルタリングの導入を進め、従業員の教育を定期的に行っています。個人認証や入退出管理のセキュリティ対策、端末感染の検知強化、ウェブサイト保護、セキュリティ規則整備、クラウド利用ルール整備、アセスメント実施などにも取り組んでいます。セキュリティ規則と運用の観点からセキュリティ監査を実施しています。  ○情報セキュリティ推進体制  2020年10月にOKAMURA-CSIRT（オカムラ-シーサート）を発足させました。コーポレート担当役員を責任者として、総務部門、法務部門、情報システム部門が中心となり、広報部門、お客さま相談窓口と連携し、日頃から情報セキュリティ事故を未然に防止するための活動と、情報セキュリティ事故の発生を想定した準備活動を実施しています。  ○情報セキュリティに関する教育・訓練  従業員の情報セキュリティ意識の向上を目的に、e-ラーニングによる教育や標的型攻撃メール訓練などを全社的に進めるとともに、イントラネットやパソコン起動時の注意喚起表示により、従業員が日常業務の中で情報セキュリティリスクを意識するための啓発活動を継続的に実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。